

令和7年9月29日

公正かつ適正な人事行政の確保に向けて ～公平委員会委員 辞令交付～

公平委員会委員の任命のため、下記のとおり辞令交付を行います。

記

- 1 日 時 令和7年10月7日(火) 午前11時～11時10分
- 2 場 所 市役所4階 市長応接室
- 3 対象者 成田 威文(なりた たけふみ) 氏
【任期 令和7年10月7日～令和11年10月6日(4年間)】
- 4 辞令交付者 福島市長
- 5 その他 辞令交付は準備が整い次第行います。
取材の際は、開始5分前までにお越しください。

■公平委員会とは？

地方自治法と地方公務員法の規定に基づく委員会です。
職員に対する不利益処分（懲戒処分など）の不服申立て、職員の勤務条件に関する措置の要求などの審査を行います。
委員3名で組織されます。

担当:総務課 法務係
課長 秋葉 係長 松川
電話 024-525-3701(直通)